

平成19年度第2回山口県県民活動審議会会議事録

日時 平成19年7月30日(月曜日)14:00~15:30

場所 県庁共用第3会議室(本館棟4階)

(会長)

お暑うございます。

では、本日は、審議事項1つと、報告事項2つ、また、その他がございますので、順番どおりにいきたいと思っております。

では、まず、審議事項の「平成19年版県民活動白書」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

[説明省略(資料1参照)]

(会長)

ありがとうございました。では、平成19年版県民活動白書のことに関しまして、ご質問やご意見などをお伺いしたいと思っておりますが、皆さんのお手元には平成18年版県民活動白書があるかと思っておりますので、そちらも参考までにご覧いただきながら、ご意見などをいただきたいと思っております。今のご説明がありましたし、白紙に関し、その次のページに原稿が入っておりますが、第1部から第6部まで、こういったところのご意見も伺いたいと思っております。

まず、1部が1ページから23ページまでとなっておりますが、こちらで何かお気づきになったところはないでしょうか。

(委員)

4ページですが、上に図の3「ボランティア活動の行動者数」のデータがあるんですが、この数字をどう見るかという問題があるんですが、住み良さ指標というのは平成22年度に60%という数字が上がっているんですが、その前のページもそうなんですが、ボランティアに参加する数字というものをどう捉えるかなんですが、ここでは社会福祉協議会の数字が上がっているんですが、だんだん市町あたりになってくると広がりも出てきている訳でして、この辺の数字をどういうふうな格好で捉えるのかという、見方ですよね。

例えば、3ページの上の方を見てみると、平成17年で600名という登録者数、この登録者数が即、ボランティアの活性化とどのように繋がるのか、もう少しボランティアというのは活動が広がってきているのではないかという感じがしているし、その必要もあるのではないかと私は思っているんですが。1つの課題は、行動者率が下がってきていると見るのか、その下がってきているものを60というのはどういう格好で広げるのかという課題がここにはあるのではないかと見るんですが。

あるいは各市町でいけば、相当、いろんなことにボランティアが参加しているんじゃないかというふうに思えるんですが、その辺の数字の把握の仕方について、どういうふうに考えればいいのかという感じがするんですが。

(事務局)

統計についてですね、全国と比較したりする場合には、やはりこういった総務省の「社会生活基本調査」というような公的なところのデータを使わざるを得ないという現状と、

片や、県内のボランティア活動を見た場合に、昨年の例であれば国民文化祭が相当数の参加者があり、また企業の社会貢献活動をされている中で、企業ボランティアがいろいろ活動されている訳ですね、そういったところの把握が、いわゆる統計データとしての把握での公的調査がされていないという現状では、やはり私どもとしては、公的には国のこういったデータを使わざるを得ないという現状にあるわけです。

それからもっと山口県独自で見れば、減少傾向にあるがという記述は、全国データでの話であって、いわゆる山口県独自にいろいろ調査をすればやはり盛んである、これは実は私も市民活動をやっていますので経験上での話ですから、きちんとしたデータとして使えないんですね、感覚的なものですから、そこはちょっと全国データということでご了承いただきたいと思うんです。

(会長)

はい、ありがとうございました。

他にご意見、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

先程の説明で非常に脆弱なという意見が出たんですが、地域に住んでいまして、ボランティアというのは非常にこのように表にも出ないようなものが、周南市なんです、沢山あります。この間も教育委員会生涯学習課に補助金のことがありまして、どういう団体が補助金を申請しておられるんですかと聞いたら、「会員は何人ですか」、「5名です」、あるいは、地域で「あっしー君」という会が作られて、会員は5人くらいあるという。生涯学習課あたりもそういうボランティアが関わっているなあと思っていると、社会教育課にも行っていますとやっていますし、同じような対応。ここに載っているかどうかわかりませんが、実際は、ボランティア活動している地域活動ははるかに進んでいます。地域の掃除があったんですが、年々増えて、あるいは親子でも出ましよう。これからの県民活動は、たしかに本当に脆弱な言葉が使ってありますけど、そういう雰囲気が高まっていますから、何かの形でそういうこともすくいあげてもらって、こういうこともやっていますよと、あなたたちは何故組織に入らないんですかと聞くと、組織に入ると会議に行かなければいけない、あるいは人が多くなると役員の問題、お金の問題などあるから、5人で、どここの公園に花を植えるボランティアの方がいいと言われますから。まあ、将来的には、そういう小さい脆弱なこともよくわかりますが、時にはそういうことにも目を向けて、あるいは教育委員会の生涯学習課あたりとも連絡をとっていただき、本当に身近でやっている人も救われるのではないかと思います。

(会長)

はい、委員、お願いします。

(委員)

私もちょっと気になったのが、3ページのボランティア活動保険加入者の推移のところ、平成18年度すごく増えているんですね、ボランティア保険に入られている方が。これはおそらく国民文化祭の際に、ボランティアで登録された方がすべて保険に入られて、先程の福森さんのお話のように、数字的には平成18年が何となくカーブが下に降りているみたいなどころからすると、なんか整合性がどうなのかなあ、もっと増えているのではないかなあと、私も感覚的に、先程の課長さんの話と一緒に、感覚的にはやはり増えているのではないかなあと思いつつ、どうなのかしらというのが、やはり気にはなっている。でも統計だから、ちゃんとした形で数字を追わないといけないから、そういう形になるんだ

ろうなあというふうには一応思っています。そういうことであれば、例えば、ボランティア数のところに、何故、こんなに平成18年に増えたかというところで、国民文化祭があり、こういうボランティア保険に登録をして、さらに活動された方が非常に多かったみたいな記述が、この部分にはあっていいのかなあとちょっと思ったりしました。

それから経営者協会さんがいらっしゃいますが、ボランティア保険は、経営者協会さんは入っていらっしゃいませんよね、ここには。(委員から「入ってないです。」との発言あり)

独自に企業の活動の中に入っていらっしゃったら、もしかしたら、これよりもっと数字的にはかぶっている人も多いでしょうし、やっていらっしゃる方も多いはずかなあと思うんですが。何かそういう部分も先程からもコメントみたいな部分が何となく書き込むとかどこかに入れ込むことができると、山口県らしいみたいなどころになるかなあと、数字には見えないけど、国民文化祭があったせいか、最初のところに書いてはありましたけど、データの中で数字には出ないけれども、もし可能であれば、補足的にどこかに入れることができたらいいなあというふうに感じました。無理ですかねえ。

(事務局)

わかりました。図とかグラフについては、やはり、全国比較とかきちんとしたデータが必要であります。しかしながら、注釈のところでは、潜在的なボランティア活動というのもしっかり根付いていますから、そういったところは、少し記述の中で書き込んでいきましょう。それとか、先程の団体の脆弱な部分というのがありましたが、これは調査の中で、自分たちの資金繰りとか会員数とかのそういう状況の中で脆弱という表現を使わせていただきましたが、おっしゃるとおり、県内の県民活動団体はすごく多いんですが、今、やまぐち県民活動支援センターに登録されている団体は800なんですが、例えば、文化だけで見ると4500団体くらいあるんですよ。それは4~5人のグループまで入れた数であってですね、そういう、私どもとしてはある程度しっかりした団体を作っていきたいという思いもありますし、特に、ここでは、思いだけを言わせていただきまして、NPO法人ですが、それについて、今、286法人ありますが、全国に通用するようなNPO法人が山口県で育っているかなあ、必ずしも、そうではないかなあという気もしまして、そういうところが育ってくれば、それに触発されて、小さい団体もいろんな取組をするんじゃないかなあと考えています。

(会長)

はい、ありがとうございます。

データということになりますと、他県のものと比較ができるような形にならないといけませんから、そういう意味ではきちんとしたところにとらないといけないというところでこういう数字が出てきていると思うんですね。それから大学なんですが、大学は独自に入っていますので、ボランティア保険の数の中には学生たちは入っていないです。大学全体で入っております、学生として参加する限りはそれでカバーされるので、そういうような状況もあります。

他によろしいでしょうか。

(委員)

基本的なボランティアという部分で、現実的にやはり、どうしても高齢化が進んで、従来やってこられた熱心な方が引いていかれるということもかなりありまして、現場でかなり困りながらやっているボランティアというのもあると思うんですね。私は、健康や体力

に自信がないという方、それから、活動する時間がないという方は致し方ないと思うんですが、何をしたいかわからない、きっかけがないとか、情報がないとかいう、7ページの図13なんかを見ると、やはり、かなり漏れている部分が多いんじゃないかというふうに思いまして、これの数字を見ると、まだまだ、人材としてはあるんじゃないかというふうに思っております。やはり、国民文化祭のような具体的なボランティアという形があれば参加することができますので、これから先は、箱がいるとか、管理とか、いろいろな問題がありますが、そういうところで具体的にボランティアができる方向になっていくと、かなりの数が上がってくると思いますし、今まで、皆さんがおっしゃったような、小さい活動、それから、企業が道路に花を植える花一杯運動など、そういったものまで含めると、かなりの数字にはなるとは思います。全国的な数字のようにやはり減少傾向にあるという部分はどうしても否めないところがありまして、若い方に伝わっていかないボランティア活動ということがあるとふうに思います。それがまたこの数字の中で表れていると思います。やはり次のステップとしては、やりたいけどもチャンスがないということも作っていくということが必要なんじゃないかと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

(事務局)

その課題については2ページの中程に記述させていただいておりますが、特に、20代については「何をしたいかわからない」が35%強、いらっしゃいますよね、それから「したいことがない」が33%、こういった方々に対する情報提供も非常に大切です。特に平成23年に山口国体を開催します。国体に向けましては、この秋に、昨年、国民文化祭でも設置しましたボランティアセンター的なものを設置することとしておりますので、その辺でも、しっかり情報提供をし、また、今回、計画を改定する中でも、情報提供の大切さをもう少し記述することも必要ではないかと思っております。ただ、私の経験値からいいますと、ボランティアはいろんな方々が活動されていますが、きらら博の時にボランティアに参加されましたよね、これが平成13年で、きらら博が済んで5年で国民文化祭、その間のボランティア活動の状況を見ると、一つは全国的なベースのボランティアに参加することのステイタスが、そのまま地域でのボランティア活動に生きるかということ、さほどでもないとは私は現状を認識しています。ですが、今回の国民文化祭に出られたボランティアの方々はそういうステイタスがありますので、今、御提言いただいたように、文化施設とか、いわゆる公共施設のホールボランティア的なもの、美術館でのボランティア活動とか、そういったところはかなりスペースがありますので、そういったことの情報提供は必要ではないかと思っております。

(委員)

市のいろんな館に関わりを持っていらっしゃるんですが、いつもお願いするんですね。やはり生き生きしていくためには一般の方の参加が大事だということで、ただ動かないんですね、これがなかなか。お役所の方が動かない。いろいろと問題ばかりを提示して、次のステップに行かないということが多いものですから。どうぞ県民活動の方からも、積極的にそういうことを進めていただくように動きを促進していただきたいと、是非、お願いしたいんですが。

(事務局)

わかりました。県民活動の方からもしっかり情報提供等はしていきますし、市町当たり

の文化施設、県立も含めて、山口県文化施設協議会というのがありまして、そこでは年に1回ホールボランティアの研修会などを実施していきまして、そういった施策が十分浸透していない課題があるかもしれませんが、そういったことも含めて、県内ボランティアの活性化に向けて、私ども、市町やいろんな財団にも積極的に働きかけてまいります。

(会長)

ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。では、委員、お願いします。

(委員)

データについては特に意見はないんですが、次の基本計画のところにも出てくるので、少し先に提示をしておきたいんですが。言葉の話なんですけども、例えば、まず1つ、白書の序説の下の方に、これは前回もあったし、これは重要なことだと全体の会議の中でのご意見だったと思うんですが、例えば、団塊の世代の方の受け皿づくりという話ですね、それは、まあそういう言い方もできるんですが、私なんかもし団塊の世代だったらそれは大きなお世話、受け皿とか、そういう言い方をされるのはいやだと思うんですね。あまり、こういう書き方をするよりも、活動意欲を持っていらっしゃる方に、実際にはそういうことなんですがね、ここでやることもそうだと思うんですが、基本計画の方も、支援するというこういう書き方がいいのではないかと思います、小委員会の方ではそういうことを言っておりませんので、あとで、基本計画のところでも出てきますので、皆さんにご意見をいただけるといいなと思います。

それから2つ目は、先程、委員からあった小さな団体が多いと、これは多分変わらないと思うんですね。基本的にやはりこういう県民活動、市民活動というものが発展していく、たしかに非常に大きなNPOなども段々出来ていくかもしれませんが、その部分というのはそういうものだろうと思うんです基本的に。そういう団体が多いことは別に悪いことではなくて、それぞれの出来る範囲でやっていくこと、それがやはりいい社会を作っていくために一番重要なことだろうと思います。この白書では「脆弱」と書いてあるのは、私は別に問題だとは思わなくて、そのためにいろいろ支援をしていこうということですから、そういう書き方ですので、それについてはいいんですけども、小さな団体が多いということは、やはりそれは変わらないだろうと思います。その上で、白書ではなくて、先程、事務局からお話があったんですが、NPO法人をもっと増やす必要があると、これは後の基本計画で出てくるんですが、これも明らかにNPO法人を増やすというのを目標としていいのかなのか、もちろん増えた方がいいんですが、それは何のために法人格をとるかというのは、それぞれの団体が判断することでありまして、これもある種の受け皿論でいくと必要なのかもしれません、あんまりそういうことを前面に出すのもちょっとどうなのかなあと、今言ったように小さな団体が多いということは決して悪いことではなくて、それがそんなに10年先20年先に大きく変わることは私はないだろうと思っています。ですから、NPO法人を増やす、そのためにいろいろな支援をする、例えば県民局で相談もできるし書類を出すこともできる、これは非常にいいことだと。そういったことを受ける側は地道にやられていかれる、現実にはそうだと思うんですが、地道にやられていくことで新の手ではないかと、あとでまた、ご意見を皆さんに伺おうと思いますので、ちょっと先に2点ですね、1つは団塊の世代の受け皿という話と、2つはNPOの法人化を促進するという、そういう考え方について、少しあとで皆さんにご意見を伺えればと思います。すみません、長々と。

(会長)

いえ、ありがとうございます。序説のところ、団塊の世代に対する受け皿づくりの文言のことについてもう少し考えた方がいいというご意見ですよね。(委員「そうですね。」)

(事務局)

この団塊の世代の大量退職、これは今日的課題ということで、小委員会でも少し議論されているんですが、いわゆる生涯現役社会づくり学会を含めて、シニア対象といたしますか、そういった方がいいんじゃないかということも聞いていますので、少し、課題をわかりやすくするために団塊世代のという今日的課題を列記させていただきましたので、いうならば55歳以上の方々の今からの土台づくりとか、わかりにくいんですが、少し工夫してみたいと思います。ただ、言葉としては、団塊世代の大量退職を迎えたということは今日的課題として記述させていただいて、もう少し対象を広くシニアということで記述させていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。では、時間もそんなに長くこれにかけられませんので、第2部以降のところ何かお気づきがありましたら、ご意見をお伺いできますでしょうか。何かありますか。

(委員)

49ページ以降に平成19年度の事業計画が載っておるんですが、18年度も含めて前にもあるんですが、ここの基本方針のところですが、方針の3というのがありますね、これを見ると、ここが要はもう少し丸()があってもいいんじゃないかという気がするところがあります。例えば52ページの教育庁関係以降のところですね、もう少し協働の視点というここの方針の3のところは何らかの形で丸()が付いてほしいなという感じがするんですが、いかがでしょうか。

(会長)

この方針1、2、3と書いてある基本方針については、45ページから書いてあります。

(事務局)

52ページの教育庁の「学校サポートバンク設置事業」、以下記述しております、それに方針1、県民参加のための環境づくり、方針2の向上のための環境づくり、特に方針3が協働を掲げております。県民自治の視点に立ったパートナーシップの確立と協働の推進に向けての環境づくりということ、この丸()については、実は私ども全庁の取りまとめ課としてですね、教育庁等に対して、方針1、2、3のどれに該当するか整理をさせていただいております。再度、今、委員のおっしゃるとおり、この中でですね、とはいっても、方針の協働の視点から十分あるんじゃないかと、きちんともう1回見直しをさせていただくと。一応、私ども、これを作るにあたって、県庁の中に県民活動推進協議会というのがありまして、そこに担当部局が全部入って整理させていただいております。そこをもう1回協働の視点から洗い直しはしてみたいと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

まあ、要は、協働推進というのは一つ大きなテーマですから、そういう視点でもっと丸

() がついてほしいなということでございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。他はよろしいですか。

もし、ご質問やご意見などないようでしたら、次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

県民活動白書は、いろいろなところに亘っている、かなり厚いものになりますから、それを作っていくことは大変なことだと思いますが、今、出ました意見などを参考に、また修正などを加えていただければと思います。

では、次に報告事項に移りたいと思います。

(会長)

次に報告事項に移りたいと思います。

報告事項の 1 番、県民活動促進基本計画の改定に関して事務局の方からどうぞ説明をお願いします。

(事務局)

[説明省略 (資料 2 により説明)]

(会長)

ただいま、小委員会の報告がありましたが、全体的に何か御質問や御意見がございましたら出していただきたいと思います。

(委員)

力の NPO 法人化の促進のところ、先程の白書のところでも少しありましたが、電子申請というのが平成 19 年から受付ができるよというふうに聞いておりますが、これは実際に申請というものはあったのでしょうか。

(事務局)

まだ申請についてはあがってきていません。

(委員)

NPO 法人に関しては、解散も多いんですが、これからは合併も出てくるかなと思っている。そういう意味で、法人化を図ると同時に、また、合併という視点も必要なのではないかなと思う。さっき手を挙げそこねたので、白書の中の 21 ページに電子申請のことや解散のことが述べてあったのですが、そこに合併という視点も必要なのではないかなと思う。

たまたま島根のセンターを運営している方と話をしていたら、今までは申請についての相談も全部、設立の相談だったのが、初めて今年から島根も解散の NPO の話が出てきたということで、やはり、地域によって差があるように、これからは市よりは少し小さい活動をしていたところも、合併とか目的を達したからという話も出てくるとしたら、解散、合併に関するサポート体制も充実するというような部分も必要かなと感じました。

おそらく、県の支援センター長さんも特に感じておられることではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。委員さん、これは白書の方にも盛り込んだ方がいいという御意見ですね。

(委員)

はい。白書の方にまず入れていただいて、今後、計画の方にもそういう部分のところがあれば必要かなと思っている。私がかかわっているのも実際に一つ解散しようとしているものもある。

(会長)

基本計画だけではなく、前の白書の部分にもそういう解散と合併の視点を入れて欲しいという御意見です。

(事務局)

分かりました。白書の21ページの認証状況の全体の概要の中でそれを書き込んでいくこととする。ちなみに、現在9法人が解散していますけれども、解散事由の主なものはおっしゃるように、初期の目的を達成した。それからNPO法人から今度は社会福祉法人になって頑張りたいというようなこと。法人の場合はこういう風なものもあります。現在のところ合併についての話は聞いていないんですが、これからそういった合併という話も出てくる状況にもあるようですから、その辺については、相談体制についての記述というものをさせていただきたいと思っている。

(樋会長)

ありがとうございます。ほかに何か御意見はありませんか。委員お願いします。

(委員)

2ページの公共施設等の県民活動への活用のところで、中山間地域の廃校等の利用というのは、私もほかのボランティアでいったときに、これは多分営林署とタイアップしたときの中山間地域への催し物だったと思うんですけども、事実、廃校になったところ、私がいっただのは周東地域のひよじ地域なので、今は周東町は合併して岩国市となっているので、岩国市の周東のひよじ地域ということですが、やはり、廃校があってそこが拠点となって私たちも営林署の方のご指導もあって、そこにどんぐりの木なんかを植えたんですが、そういうのは、今から、退職、私たちも団塊の世代ということですが、そのこのところの方のまだ元気なお力とかも支援していただいたり、今何をしたいか分からない人がとりあえず緑の中で働くことによって、何らか自分の活路を見いだされるということもある。私たちと一緒にどんぐりの木を植えたの方の中にもありましたので、そういうふうな働きかけを。特に廃校なんかはたくさんありますので、とてもよかったと思う。廃校になった分については、この間の国民文化祭でも廃校を利用して周南地域でやっていたら、ああいうところに廃校があったのかということが私も分かりましたので、やはりそういうところをこれからはターゲットにしたらいいのではないかと思った。今ここに書かれているのもう少しなんか肉付けがあったらどうなのかなと思う。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

白書を作る前に、県民活動団体に調査用紙が配られて、私もその一人として記入した覚えがありますが、県民活動という持続的にずっとやっている私たちみたいな県民活動団体のスタッフもいますし、私たちがやっているイベントなどにやってくる人たちも、持続

的でない、単発的ではありますが、やはり一日でも県民活動したと言えると思う。そういう人たちにいかに取り組むか、そういう人たちにいかに啓蒙していくか。芽を育てていくというのも私たちの重要な役目であると思います。国民文化祭の時、ボランティアにかかわった人たちを即時登録するとか、統計的に今日は何人来ましたというデータをとるのがありましたが、そこまでいかなくても各団体で何かしたときにかかわってボランティアしてくれた方の年間の参加者数ぐらいは団体が把握しておいて、たまには来る人たちにアンケートなんかで独自の意識調査なんかをしていく必要もあるのではないかと思う。こうした中で、こういう県民活動白書を作るときには、こういうデータをもとにして、私たちもそこで調査に加わるといふふうな、いわゆる基本的なデータというのも日頃から私たちも心得てとっていく必要がある。白書には見えない裏の数字を把握できないだろうが、そういった方も、私たちも努力していきたいと今日覚めたところです。

そうすると、この数字も実質的にふくらんでくると思います。そういったところも啓蒙していく必要があると思いました。

(会長)

ありがとうございます。では、委員お願いします。

(委員)

これは、今、委員さんがおっしゃったことと、さきほど来、みなさんが実際には数字の上ではボランティアの数が下がっているようだが、地域の中では小さい活動団体がたくさんあるということ、それから今の委員の意見を聞いたので、質問事項なんです。私も実は山口ケニアを知る会という約100人程度の団体をやっているのですが、それを支えてくれているのが山口ケニアを知る会を知らせる会とか、大学生のジャンボという団体、それぞれがそれぞれ3~4人か、5~6人でやっている団体が支えてくれていて、もちろんそういう団体は何年かやっていたとしても県民活動支援センターへ登録していない。それはさきほどおっしゃっていたような理由で、大変だとか、自分がやりたいからやっているだけだからボランティアと思っていないということなんです。まだ、学生さんなのでどう組織化していいかわからない。でもそういった方々が圧倒的に多いと思うんですね。県民活動支援センターに登録している数字ではなくて、何となく社協で手伝っているとか、大きい団体の人にあこがれてついていっているとか。そういった県民活動の草の根の実態調査とかを、例えば大学の先生とか、例えば県の支援センターとか県の担当部署が共同で、畑山さんがめざめておられますが、委員と私だけでは、多分数百人分ぐらいしか調査できないんですが、そういった本当の社会的な、若しくは生涯学習の学問的な部分と次の白書の総入れ替えで作り替えるための基礎データを収集するという観点を両方含んで、そういう動きは出ていないのか、もしくはそういうことはできないのか。そういうことを今お話を聞いていて思いました。

(会長)

ありがとうございます。

(事務局)

できるできないか論でいきますと、一つは予算が伴いますから、現時点では非常に難しいと答えざるを得ません。ただ、来年度にむけては、予算要求ということも含めて、県民活動団体の実態を把握してみようじゃないかと、ボランティアも先程、社協のボランティア保険に加入している数字は把握できるけれども、企業とかにおけるボランティアは保険に入っているのは実態が把握されていないというのもありますから、これは、提案として

私どもで受け止めさせてもらいたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。委員お願いします。

(委員)

今のことにに関してなんですけれども、大変難しいと思う。不可能に近いくらいだと思います。県民活動というのであればやはりある程度の水準はあって欲しいという気もします。例えば、私たちのイベントの中で学生さんがよく手伝ってくれるのですが、毎年、人が変わるわけですね。もちろんその人たちにとっては1回やったという数字になるんですけど、県民活動とした場合、果たして数字に入れていいものかどうかという気はしております。

ただ、補助金、助成金の申請の場合、そういうボランティアというものに対する項目が全くないわけですね、いくらボランティアとはいえ、一日朝から晩まで手伝ってもらった場合には、こちらとしては、お弁当ぐらいは出してやりたいと、特に学生さんの場合ですね。市の施設の場合、駐車料金が高いのでそういったものも出してやりたい。だけどそれは費用の中に含まれない除外項目となっている。ですから、まずそういうところの基本的な姿勢部分で、もう少しボランティアという部分をやはり県の方から考えていただかないと、実際活動しているものたちだけで推し進めようと思っても難しい部分がある。それが現状なのではないかという気はしている。だからこの数字に表れている一人というのは単なる一人ではなくて、たくさんの数字につながっているという理解の仕方はしたいなというふうに思っている。

(会長)

ありがとうございます。委員お願いします。

(委員)

主な意見のところに出ていますが、前から教育委員会にいつて言うんですが、団塊の世代でボランティアをやるというのはもう手遅れだと思います。市長が小さい子に力を入れているというが、小さい子はまだ、中学生にしっかりボランティアを使って、力をいれて将来市民税をしっかり納めるようにしてはどうかという話をしたら笑われたんですが、少し流れが変わりまして、中学校、高校にこういった活動をお願いしようかという方向にしている。聞いてみると、お父さんと一緒にやったから自分がやるようになった。青年団に聞いてみるとお父さんが昔青年団に入ってやっていたから、自分もやるようになったと。何か中学生ぐらいでは、教育委員会に任せておいていいのではなくて、教育委員会もこちらの方もみんな山口県民ですから、なんか将来的には方策を考えて手遅れにならないようにやってもらいたいと思う。

ボランティアの話が出ましたが、ご存じのように5月3日から6日まで、萩往還というものをやっておりますけれども、大変参加者が多くなりまして、東京の人がずいぶん多いんですけど、その中のボランティアというのが大変多いと言われます。これは、田布施の方がやっておられるんですけども、県にいかれてもダメ、他のところにかれまして全部ノーといわれましたが、非常に参加しておもしろかったと、北海道の方と話をしたとか、毎年毎年ボランティアの方が増えてきて、もう500を超えているんじゃないかと思えます。それが夜にかかってくる。すぐ県民文化祭、国民文化祭というのが出てまいりますが、あまりしゃんとしなないんですが、こういうこともやっております。御承知のように12月のはじめに防府読売マラソンがあります。あれのボランティアも非常に多いです。

ただジャンパーがもらえるということではありませんが、県民としてはそういう盛り上がり、白書には載らないんですけども、そういう雰囲気、国民文化祭だけではなくそういう雰囲気が盛り上がっているということを何かの注釈と団塊の世代は手遅れだから中学生からやりましょうと、あるいは県下でそういうのがありますから積極的に参加しましょうというかたちで、あくまでレベルが高いとか、大きいところでやっているのがいいのではなくて、本当に生きがいをもって、希望を持って進んで、またボランティアにいかないといけないが、割り当てだからしょうがないというようなことでなくて。

将来的には、そういった方向で行ってくれたらと思うし、そういう方向で対応を考えてもらったらと思います。ちょっと外れた意見だったかもしれませんがいろいろ話をきいたり、かかわったりしたことをもとに言いました。

(会長)

ありがとうございます。では、今の御意見では、白書に関しても、基本計画に関しても、中高生の学校教育での現場での、ボランティア活動、県民活動に関する視点を盛り込んだ方がいいのではないかという御意見でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

私も将来につながるようにと思って、学校現場で大学生たちにボランティアの教育をしている一人ですので、それは本当にそうだと思います。

ほかに御意見、御質問はないでしょうか。

(委員)

平成18年版の白書を見ていますと、写真を入れていただいておりますので、やはり今年もまた違った団体の活動写真を入れていただけるようになりますね。

(事務局)

市町等の取り組みの中で、他の団体、県民の方々が見られて、それで啓発できるような取り組みについては、積極的に白書のなかで紹介をしていきたいと思えます。

(委員)

はい、より身近なものに感じます。

(会長)

他にはよろしいですか。では御質問、御意見なければ、次に移りたいと思うんですけど、小委員会のメンバーの方のお名前は、前回の審議会で事務局からあげていただいたと思いますが、その責任、そのとりまとめをしてくださる方だとかが決定したと思うんですが、そのお名前をまだ皆さんにご紹介していないと思うのでご紹介をお願いします。

(事務局)

申し訳ありません、小委員会の委員長については横田委員、副委員長には山田委員に御就任いただいております。

(会長)

はい、ありがとうございます。大変なとりまとめで、今年また何度も何度も小委員会があります、どうもお疲れ様です。委員の方もどうぞよろしくをお願いします。ありがとうございます。

(会長)

では、報告事項の2番目に入りたいと思います。特定非営利活動法人制度の見直しということですね。では、事務局からお願いいたします。

(事務局)

[説明省略(資料3参照)]

(会長)

はい、ありがとうございます。今、説明していただいたことに関して、何かご質問はありませんでしょうか。では、委員、どうぞ。

(委員)

3番の上から4行目のところの中間支援組織というものを具体的に教えていただけますか。

(事務局)

県民活動支援センターや市民活動支援センターなどのことです。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

ほかにご質問はないでしょうか。よろしいですか。では、報告事項の3のその他に移りたいと思います。事務局から何かその他のところであるでしょうか。

(事務局)

今日、お配りいたしました白書の原稿につきましては、皆様方にいただきました意見とか、また若干修正の必要がある部分がございますので、大方の原稿が出来た段階で、事前に送らせていただきたいと思いますので、その節にはよろしくお願いいたします。

(会長)

いつも、あとでファックスやメールなどで意見などを事務局にお送りする紙がついていたかと思うんですけど、今回は。

(事務局)

今日は資料が多く、お手元に入れると一枚紙で分からなくなりましたので、後ほど、最後に配りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(会長)

分かりました。では、今日の白書のことに関しても、また何か追加で意見があればいいわけですね。何日までということ、日にちを限定していただいているでしょうか。

(事務局)

紙の上ではしておりませんが、できましたら、今日お帰りになりまして、今週中か来週の前半くらいまでにお返しいただくと助かります。

(会長)

またお気づきのことがありましたら、紙やメールで事務局の方にお送りいただければと思っております。以上で本日予定されております、議事、報告事項はすべて終了になります。時間が少し余っておりますので、せっかくなので、いらして下さった委員の方でご発言のなかった委員の方に、全体的に何かご質問でも、ご感想でもあればと思うんですけど。委員、どうでしょうか。

(委員)

今、いただいた資料の3ですけれども、要は、これは自由度は認めるけれども、今、私どものような公益団体、あるいは法人格を持たない団体などいろいろありますけれども、一応は作るものはきちんとする、書類、あるいは活動の記録であるとかそういうものはきちんと残しなさいよという方向で動いているということなんですかね。簡単に言えば。

(事務局)

事業報告などしっかり情報公開していただくことで、法人の信頼度も増して、支援も広がっていくということです。

(委員)

公益法人の制度改革における新たな非営利法人制度の体系の中で、在り方も課題となってきたと書いてありますが、具体的にはどういうことですか。

(事務局)

公益法人制度というのは、社団法人と財団法人という2つの公益法人がございますが、だんだん団体も増えてきたということで、公益法人の見直し三法が来年の12月1日に施行されます。今ございます財団法人、社団法人が2つに分かれていきまして、いわゆる公益性を維持したものが公益財団法人、公益社団法人ということで、来年の12月以降に見直しの法律が施行された後に、もう一度公益財団法人、公益社団法人ということで公益性を認めてもらうために、都道府県知事に申請をしていただいて、都道府県の審査会で審査して認められれば、引き続き公益の財団法人、社団法人となりますが、今度はそうではなくて、一般社団法人、一般財団法人という法務局に届けるだけの準則主義で簡単にできる、そのかわり税法上の法人税等の免除などの措置はないですが、こういうふうに公益財団法人、公益社団法人と一般社団法人、一般財団法人と公益法人は大きく2つに分かれます。

この公益法人制度の見直しが行われている中で、NPO法人も公益法人みたいなものではないかということで、どうするかということが一部あったようですが、結果として、公益法人については今言ったような形で見直しがされますけれども、NPO法人は従来、自主的、主体的な市民の社会貢献活動ということで、公益法人制度とは別枠で、引き続きNPO法人制度は残るということになりました。NPO法人は今までどおり、NPO法に従って設立を認証して自由な活動をしてということで、極力、行政庁の恣意的な判断とか関与は避けて、設立された時はNPO法人が自主的に活動されますが、毎年出す事業報告書とかを会員や一般の人に向けて自ら情報公開をして、自分たちの活動をオープンにしていって、その結果社会の信用を得て、会員や資金の確保もできるようになります。公益法人制度とは別に、NPO法人制度は引き続き残りますけれども、今回の見直しの最終報告によりまして、若干法律そのものが改正される見込みもございますが、公益法人制度とは別に、NPO法人制度は引き続き残ることになりました。

(吉岡委員)

おっしゃることは分かるんですが、簡単に言うと、一般社団法人とNPO法人はどちら

を選んでもいいのかなという感じがしているが、そのあたりはどうなんですか。

（事務局）

基本論を申し上げますと、NPO法人はいわゆる社会貢献活動が主で、法律の中にも17の分野が位置づけられておりまして、一方、一般の財団は、例えばどこかの資産家が骨董品を集めていて、こういうものを基本財産として財団を作って、自分の家を財団として運営するという、これが一般的な財団です。そういった一般財団とNPO法人は違うということです。

（委員）

社団とは似ているのではないのですか。

（事務局）

私も法律を詳しく読み込んでいませんが、公益性から見て、一般社団法人、一般財団法人と公益社団法人、公益財団法人をどう見ていくかは、私どもの固有の事務になるようですから、これから少し勉強させていただきたいと思います。

（会長）

よろしいでしょうか。では、委員、何か御意見がありましたらお願いいたします。もちろん感想でも結構です。

（委員）

それこそ白書を読んでいて思ったことなんですけど、やたら横文字が多いことで、ちょっと言葉の意味がよく分からないところがたくさんあって、自分も歳をとったなあと思いました。例えば、「福祉の輪づくり運動プラットフォーム構築推進事業」とか、これは事業名なので、これ自体にもカタカナ語が入っているんですけども、これにいうプラットフォームとかどういう意味だろうとか、スローツーリズムとか何かよく分からないような横文字がいっぱい出てきているなあというのを感じただけです。以上です。

（会長）

ありがとうございました。

（事務局）

第6部の資料編の中の最後の部分に用語解説を入れますから、そのあたりで少し注釈もさせていただくようにしております。なるべく分かりやすい表現に、資料に全体としていきたいと思います。

（会長）

今回、まだここには、その用語解説は入っていないわけですね。

（事務局）

これは、まだ抜粋ですから、最終的には載せます。

（会長）

用語解説を資料編ですということですので、お願いいたします。では、事務局から何か連絡事項がありましたらお願いいたします。

(事務局)

事務局から最後にご連絡ですけれども、次の審議会なんですが、今、計画改定小委員会の方でいろいろ議論を重ねていただいております。その諮問、答申の形で、来年の2月中旬を予定しております。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

それまで改定の小委員会を重ねていきますが、小委員会を開催しましたら必ず、委員の皆さんにはその小委員会の報告はさせていただいて、御意見があれば文書、メール等でご意見をいただひて改定に活かしていくという手法を取りたいと思ひています。よろしゅうござひますか。最後に、部長の方から一言お願ひします。

(事務局)

[挨拶]

(会長)

予定の時間よりもずいぶん早いんですけれども、本年度になって審議会は早く終わるような形になってきたかと思ひますが、皆様にはどうもありがとうございました